



ショッピングの時は 表示もしっかりチェック!

衣類に縫い付けられている品質表示は、家庭用品品質表示法で定められ、表示者が責任を持って素材や取り扱い方法を示しているものです。

◎組成表示とは素材の表示

製品に使用されている素材の表示です。例えば、ポリウレタンが使用されていれば、長期の使用に耐えにくい製品であるといえます。また、裏地がポリエステルではなくキュプラと表示されていれば、着心地に配慮された高品質のものといえます。

◎海外製品でも日本独自の表示義務があります

取扱い表示は、消費者とクリーニング業者を対象とし、試験などの確かな裏付けのあるものでなければなりません。



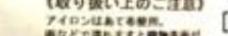
表地	毛 シルク	81%
裏地	キュプラ	19%

[組成表示]
素材の構成表示



[取扱い表示]

洗濯等の取扱い表示



【取り扱い上のご注意】

アイロンなどあてると織物表面が白黒化になります。織物のシワが残りますが、アイロンかけで直れます。この織物の特性としてご理解下さい。

[付記表示]

取扱い表示を補う文章

[品質表示者表示]

表示者の正式社名及び
住所または電話番号

記号は世界共通のものになりましたが、日本の気候や生活、クリーニング業の実態に合わせた表示でなければなりません。輸入製品であっても、日本の表示が無いものは違法商品です。



まごころクリーニング
ホームドライ

TEXTILE CARE
品質情報研究所